

令和6年度第2回釜石市立図書館協議会の開催結果

- 1 開催日時 令和7年2月28日（金）午後2時から午後3時30分まで
- 2 場 所 釜石市立図書館 2階 視聴覚室
- 3 出席委員 8人
野田摩理子委員、藤原由香里委員、柴田渥委員、足立佐智子委員、村上修委員、市川淳子委員、菊池一章委員、鈴木崇委員
- 4 欠席委員 万城目千佳代委員
- 5 事務局 5人
平野敏也市民生活部長、佐藤貴之まちづくり課長
川畑広恵図書館長、遠野英希館長補佐、生涯学習係小池主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 経過と結果

(1) 開会

館長が開会宣言し、委員8人が出席し、当協議会運営規則第4条第2項の規定により本会議が成立していることを報告

(2) 市民生活部長挨拶（平野市民生活部長）

皆様本日はお忙しい中ご出席いただきまして、また日頃よりこの図書館の運営に関していろいろなご意見を頂き誠に感謝いたします。今日もよろしくお願ひいたします。

一昨日、大船渡市で火災が起きました。一度ならず二度までも、二度あることは三度あるというような言葉がございますが、本当に大船渡はこの三つ目の火災で弱っていると言いますか、ダメージを受けています。火事の状況も1,200ヘクタールを超える火災となっております。釜石の尾崎半島が400ヘクタールでしたので、その三倍になっています。

また、住宅も84棟が火災にあっておられまして、今延べ何人になるのかわかりませんが、8か所の避難所に皆さん避難しているところです。昨日のNHKのニュースでもありましたが、やっぱり綾里も東日本大震災の被害を受けていますので、津波で家をなくしてやっと建てたと思ったら今回火事だ、そういう悲痛な叫びが聞かれているところです。

また、釜石としては明後日三月の二日にこちらで防災訓練、地震を想定した防災訓練を予定していましたが、当然今そちらの現状の先が見えない部分で、今県の方から要請があつて避難所に職員6名派遣してくれと、3月1日、2日で3名ずつ派遣してくれという要請が来ています。それ以降も延焼がやまないのです、おそらく今後もっと人を出さなければならぬような状況になると思ひまして、この避難訓練の方は中止にいたしました。

また、市内でいろんなイベントがあるのですが、市では後方支援本部というのを今立ち上げております。昨日の午前中、綾里に危機管理監と防災危機管理課長で行ってきたのですが、実際に今燃え盛っているところなので、何をどうしてほしいというのがなかなか見つから

ないというところで、昨日 NHK に映っていましたが三陸公民館、昔の三陸町の役場のところが今使われていて、そこで入口にお弁当とか、おにぎりだとか、そういう食事のところは炊き出しがうまくいっているのですが、私たちもそうでしたがちょっとした甘いものですか、そういうのがないっていうのが私たちは分かっていたので、昨日 8 か所に対して仙人秘水トータルで 60 箱、イオンさんからお菓子の詰め合わせを作ってもらって届けてまいりました。

まだまだこれからもいろいろ支援する準備はあるのですが、私たちもそうであったように今何をしてほしいかというのは、一重にも、火事を消してほしいということだと思うので、今後生活支援的な部分の支援はもう少し先になるのかなと思っていましたが、私たちも隣町としてしっかり支援できればと考えています。飲み水もそうなのですが、火を消す水も不足しているそうです。一回目の火事の際に、塩害が怖いので海水を使わないでくれという要望があって、五葉温泉の下のダムのところから汲んだりしていたそうですが、今回は消防で火を消すものを 1 回くらいはこっちから持っていかなければならないので、昨日鶴住居の市民体育館に茨城県 44 隊 176 名、栃木県 28 隊 115 名、新潟県 45 隊 170 名の方がお泊りいただいて、鶴住居の防火水槽から消防車に満タンにして今日行かれているというところです。また、ヘリコプターもこっちからの水を使って消したいということで、今鶴住居の方々、水が濁るかもしれないという放送がされていましたがいずれこの水不足というところ、雨が降らないので水不足になってくるころなんだなあとというふうに思っていました。私たちに出来ることは、やっぱり「対岸の火事」ではないですが、火事を起こそうとして起こしているわけではないので、でもいったん火が出るとこういうことになるというところに気を付けてですね、皆さんも本当に火には気を付けていただきたいなと思いながら今日ここに来ました。

まず、今年度はこれが最後の協議会になります。また来年に向けていろいろ動きはあるのですが、そういったところご協議頂ければと思います。今日は本当によろしく願いいたします。

(3) 職員紹介

(館長)

釜石市立図書館の職員数は、令和 7 年 1 月 1 日時点で、正規職員が再任用 1 名含む 3 名、会計年度任用職員は 5 名で、うち 1 名は移動図書館の運転手となっております。

(4) 委員長及び副委員長互選

委員長、副委員長互選の結果、委員長に藤原委員、副委員長に足立委員が選任された。

(5) 委員長あいさつ

(委員長)

委員長の藤原です。図書館の中で活動しております「朗読奉仕ハマナスの会」で活動しております。今日はよろしく願いいたします。

(6) 議事

(委員長)

では次第に従いまして、議事に入ります。

議事の(1)「令和6年度釜石市立図書館事業中間報告について」、事務局、説明をお願いします。

(館長) 説明

【質疑】

(委員)

14頁の学童クラブに関しての参加者のことなのですが、唐丹児童館が0になっていますよね。それでこれは、例えば唐丹公民館の中に子どもたちが読むような本があってそちらの方でお借りしているという背景があるのでしょうか。

(館長)

これはあくまでも絵本カーを使って、児童館の先生から要請があった場合に、スケジュールを調整して伺って絵本カーの開放と、読み聞かせを行っているものなので、こちらの絵本カーの方には出てきませんが、団体貸出の方では、私たちが選書した本の方をお届けしてあります。

(委員)

14頁の学校図書館ボランティアの支援、これはどんな支援を想定しているのでしょうか。教えていただければ。

(館長)

こちらは以前までは図書の修理の指導をしてほしいですとか、図書のコーティングですが、そちらの方を教えてほしいという要請があったものです。現在はそれぞれ独立されて活動されているということと、また学校によってやっている内容がだいぶ異なりますので、スケジュールが合ってなお且つ要請があればうちの方でも出向きたいと考えております。

(委員)

12頁の団体貸出、図書資料を貸し出すということで、今タブレットの方が学校の方には一人一台端末が入りましたので、調べ学習は今そっちの方でやるのが想定はされるんですけど、例えば、社会とか理科とか生活科とか、ちょっと図書室に行ってもなかなか関係の書籍がないという場合に、こちらでそれに関連する図書を揃えセットにさせていただいて一週間だったり二週間だったり、学年の方に貸し出すとか置かせていただいて、随時そこから本を選んで調べるといふ、全部端末ばかりではないと思うので、逆に端末の方は膨大な量になってしまっていて図書の方がきちっと精査されてまとまっているものだと思いますので、そういうような貸出は大丈夫でしょうか。

(館長)

はい、学校に対しての調べ学習に対する貸出ということですが、今年度も何校か先生が見えになっております。あらかじめ一週間くらい前に、例えば「昔遊び」の学習をしますよ

というときにお電話いただければ、うちの方から候補の本を選んでおきまして、ちょっと配達の方が手が回らなくて配達はできないんですが、先生方に取りに来ていただいております。今年度の実績としては3校くらい見えまして、団体で貸出をかけますと、貸出期間も一ヶ月くらいとれます。2年生に合う本、4年生に読ませたい本というようなくくりでもうちの職員が準備いたしますので、そういったことでも活用をお待ちしております。どうぞご利用ください。

(館長補佐)

館長が言った、一つのテーマに絞って、例えば「昔遊びの本」ということで依頼があればその都度20冊とか30冊とか揃えてお貸しします。それはその依頼があった時で、こちらのNo.12に書いてある団体貸出につきましては、あくまでもうちの方の職員が選書して、文学だったり、自然の本だったり、哲学の本だったり、そういったものをある程度ピックアップして各学年20冊程度、だからだいたい6年生までで120冊なのですが、そちらの方毎月一回お貸ししているということになります。こちらはどっちかと言うと、ノージャンルという感じで、先生から依頼があればこちらで対応しますというふうになります。

(委員長)

議事(2)「令和6年度釜石市立図書館利用状況中間報告について」、事務局お願いします。

(館長補佐) 説明

【質疑】

(委員)

小学校が減っているので、児童の数の減少は自然減なのかどうなのか、ちょっと頑張ります。それしかちょっと言えないですけど、なんとかコロナも明けたのでこれから増えていったら、児童数が減っても増えていったらいいなと思ってこの数字を見させていただきました。

(館長補佐)

ありがとうございます。実際のところは、1,795人に対して1,773人、もしくは6歳以下でも40人ぐらいの減少でございましたので、自然減はあるかと思えますけども、結構図書館の中には近くの小学校の子どもたちが遊びに来てくれたり、小佐野小さんとか、双葉小さんとか、あと土日結構4、5人で来て遊んで帰っていきます。そういった子どもたちもちらほら見ているので、それほど大きな減少とは捉えていなくて、結構来てくれているなという感触はございます。

(委員長)

次に、議事(3)「令和7年度移動図書館巡回先の見直しについて」、事務局の方から説明をお願いいたします。

(館長補佐) 説明

現在、移動図書館車「しおかぜ号」は、市内48か所を毎月1回巡回しております。市内の遠隔地や福祉施設、学校等を巡回して本の貸し出しを行っております。積載する本の数はだいたい3,000冊で巡回しております。先ほど最初に館長の方から写真の資料もございますという話がありましたが、移動図書館車の写真も載せておりますので、ぜひご覧ください。

こちらの資料は、令和6年4月1日から令和6年12月31日までの各巡回先の利用人数を表にしたものになります。それで今回、黄色く塗っているところになりますけども、利用人数が0人であった巡回先は、この1枚目の場所No42の「五葉寮前」の1か所となりました。ちなみに「五葉寮前」は、令和4年度の実績は46人、令和5年度の実績は11人だったのですが、今年度は利用者がいない状況となっております。そこで今年2月に五葉寮の施設長と協議した結果、令和7年度以降は「五葉寮前」を巡回しなくても良いという回答がございました。図書館側からは団体貸出の提案も行いましたが、五葉寮の中でなかなか本を読む人がいないとのことでしたので、令和7年度以降は「五葉寮前」の巡回先を廃止する方向ということで考えております。したがって、「五葉寮前」につきましては、令和6年度をもちまして、巡回先を廃止することとして今回この会議に提案をさせていただくものです。以上で説明を終わります。

【質疑】

(委員)

一回止めても、その後施設の方から希望があればまた復活することはできるのでしょうか。

(館長補佐)

はい、お答えします。委員ご指摘の通り、柔軟性はありますので、もう二度と再開しないということではございませんので、その辺は需要とかニーズを聞きながらやっていきたいというふうに考えております。

(委員)

学童クラブさんに行かれているところもあって、甲子の学童さんが年々増えている状況です。もちろん、学校の隣に立っていて、同じ敷地内みたいなものなので、図書室から借りる本もあっていいと思いますが、ニーズ的に来ていただいて手にとる本に興味があるのであれば、候補として巡っていただいてもいいのかなと思います。

なかなか学校生活の中で本を借りに行くということは勧めてはいるんですが、何時ごろ行くかにもよると思うんですけども、子どもたちがいるときに来ていただくと特に低学年の方が多く、その子たちが本を借りる機会の一つにまたなればいいかなと思いましたので、ご検討いただければ。

(館長)

はい、ありがとうございます。移動図書館車しおかぜ号は大きなバスであり、小回りが利きます絵本カーの方ですと、14頁にございます通り、甲子学童クラブさんに、12月までで

3 回お伺いしております。絵本カーの利点ということで申し上げますと、まず、バーコードがついていない本ですので、貸し借りが自由ということと、一人選任の職員が行きまして要望に合わせて読み聞かせも行っているというような利点がございます。

ただ、もしその他に、実際に大きな移動図書館車から借りたいという場合は、前提としてはカードを持っていないと借りられませんので、一回目に登録はさせていただいて、あとはその学校の方と、例えば鶴住居小とか、栗林小にも伺っているんですけど、お昼を食べてからのお昼休みがいいとか、そんなご要望もお伺いしつつやっておりますので、ちょっと検討する時間を頂ければというふうに思います。

(委員)

全くの私の思いつきで、甲子学童さんに一切相談もなく言っていることなので、「そこまではいいです」と言われた場合には全然かまいませんので。

(館長補佐)

もう一つ補足させていただきます。12 頁の No12 の団体貸出という欄が先ほどございましたが、こちらの表の中に、学童育成クラブ等という項目がございます。こちらの中に実は甲子学童さんが入っております、甲子学童さんにつきましては毎月 1 回うちの方で選書した本を持って行っているという形になります。

逆に言うと、移動図書館車の方で、双葉学童クラブさんというのがございましたが、双葉学童クラブさんにはうちで選書した本は持って行っていないんですね。双葉学童さんは持って行かない代わりに移動図書館車が行って選ばせている、甲子さんは逆に移動図書館車が行かないけど、選書した本を置いて行っているということで、その辺はちょっとニーズとか学校さんとお話の中で決めさせていただいているというような形になります。

(委員)

住み分けしているということですね。

(館長補佐)

そうですね、住み分けしているという感じになります。

(委員長)

次に、議事 (4) 「第 5 次子どもの読書活動推進計画策定 (案) について」、事務局の方から説明をお願いいたします。

(生涯学習係 小池主査) 説明

【質疑】

(委員長)

はい、ありがとうございます。それではただいまのご説明について皆様、質問やご意見等ございますでしょうか。結構ボリュームがありますので、今いきなり言われてもなかなかあれですけど、家に帰ってじっくり読んでみて意見があったらそういうのは図書館に言えばいいですか。

(まちづくり課主査)

図書館でもいいですし、まちづくり課でもいいですし、3月半ばまでにいろいろな意見を出していただければいいなと思っております。

(委員)

読書が楽しいと感じる児童生徒の割合ですが、小学校5年生が76%から来年には95%に上がっているが、何かこう見込みがあつての数値なのですか。

(まちづくり課主査)

見込みは、実際ないですが、「本のまち」の推進といってぜひ学校の方でも先ほどから言っておりますけども、教育振興運動でも取り組む形によって、それが浸透してくれば意外とこういった指標は逆に達成可能なところでもあるのかなと、やり方次第だとは思いますが、本を読むことが楽しいと思うような意識付け、あくまでも目標でございますので、このような意気込みでやらないと、おそらく今までと旧態依然のままになるのかなという思いも含めて設定させていただいております。

(委員)

多分評価されると思しますので、苦しくならないような方が……。

(まちづくり課主査)

それは全然思いません。実際の数値とかけ離れていてもまたそこで何が問題だったのか、新たな発見のサイクルにつながりますので、それは毎年毎年やっていかなければならないと思っております。

(委員)

頑張ります。

(まちづくり課主査)

期待しております。

(委員)

読書の大切さは重々感じておりますし、それを踏まえて市が「本のまち」を推進するのは、すごく良いことだと思いますし、この計画も大変素晴らしい、何も言うことはないのですが、意見としてこの概要版の5頁の下のところ、児童生徒の1か月の平均読書冊数、これは小学校5年生で月18冊読んでいるというのは相当読んでいる方じゃないかなと見ました。

ただ、10月というのは各学校で読書祭りだとか、読書を割と推進している月なので、良い数字が出ているかもしれないですが、これを毎月、年間どの程度読んでいるのか、アンケートはとっているのですか。

(まちづくり課主査)

冊数の具体的ところまでは、アンケートは出ていません。これはすでに先行事例としていろんな「本のまち」を標榜しているまちがございます。一番目につくのは埼玉県の三郷、こちらでは小学校で平均100冊くらいいっています。1か月で、それはどういう読み方かというのも重要だと思うのですが、三郷市というのは「本のまち」として日本で一番進んでや

っているところかなと思っていました。それに、東大の先生から言われているのは、本来は「中学校の不読率を日本一にしましょう」というような課題で言われておりましたので、それができるかできないかわかりません。40冊は1日1冊以上ですのでなかなか大変で、自分たちでハードルを高めているのは重々承知です。しかし「本のまち」を標榜するため、ぜひそれに近づけるための相互策として目標値は高く思っております。

(委員)

ただ釜石市の子どもたちの読書に関わる現状はどこかの時点でしっかり把握していく必要がありますし、どこが弱いのかとか、少し細かく分析する必要があると思います。これを踏まえて、すばらしい計画なので、立てて終わりではなくてこれをいかに具現化するか、先ほどから担当が言っているように、そこが大事になってくると思うので、まあ遠慮せず、学校に期待と言わず踏み込んで、振興運動は良い発想だと思うので、そこに入れ込んでぜひやってもらうということを強く要請しないとなかなか各学校任せとか、家庭任せでは進まないかなと思うので、強い気持ちでやってください。

(まちづくり課主査)

教育振興運動を使うということでもまず仕掛けたい。一応学校の先生方、教育委員会の事務局の中にはそういった形で計画を掲示して教育委員さんには見ていただいて、今のところ教育委員さんからは特段なにも反応がないので、ぜひいろんな形で、多分面倒と思われている方もいるかと思いますが、ぜひ子どものためです、誰のためではなくて子どものためだと思ってぜひ推進していただければと思います。

(委員)

計画の期間が令和7年度から令和11年度というところで、凝縮した期間にこれだけ盛りだくさんのことをやるということなので、やはり振り返りを中間に持ちながら、みんなで。

(まちづくり課主査)

そうですね、幸い毎年ですぬ県の方で読書状況調査というものを出しますもので、そこで不読率とか、いろいろなデータがでてきますので、そういったもので当市の状況との差は何かとか、そういったものの検証はできるのかなと思っていました。それで、マイナーチェンジしつつですね、考えていければと思っております。

(委員)

そして、子どもたちや学校機関に丸投げじゃなくて、「本のまち」の推進ということで、市全体で取り組むという方向性を示したということはすごく良いことだと思っておりますが、やはり大槌さんとかはおしゃっち公民館の中に図書館があったりして、自然に町の中心部の中に図書館、本が自然に目につく、あとは山田なんかも駅のところにあったり、そういう立地条件の工夫があったり、恵まれた環境的なこともあるので、先ほど佐藤課長がお楽しみと言っていたので、そちらもぜひお聞きしながら、私たちもこの決められた期間の中でどれだけ効果を上げられるか協力していきたいなと思って期待しております。

(委員)

私が思うのは、今のお母さんお父さん方は仕事をしているわけで、子どもたちは学童とか児童館にまず学校が終わると行くわけですね。その児童たちの数が非常に多くなっていますよね。それで、実態の方は、私たちには児童館での子どもたちの過ごし方があまりよく見えていない部分があります。

その中で読書に関して、どの程度読書しているのかなというのも含めて、もう少し踏み込んだ形で児童館とか学童の方のことをちょっと調べていただければよろしいのではないかと思います。家に帰っても誰もいない、じいちゃんばあちゃんと、本を読めより先に甘やかす方向に行ってしまう方が多いのではないかなと思われまので、そこら辺の実態を少し把握してからもう少し煮詰めていった方がよいような気がするのですが。

(まちづくり課主査)

参考にさせていただきます。児童館の館長さんもいらっしゃいますけども。

(委員)

まちづくり課も学童の方は担当していますよね。そこら辺で働きかけをしてみたいかかかなと思います。

(委員長)

それでは皆さん、どうでしょうか。議事(4)についてはここで締めてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、その他、皆さんから、言い忘れたこととか、他に発言したいことがありましたらお願いします。

それでは無いようですので、皆さんのご協力により議事の全てを終了することができました。事務局の方へお返ししたいと思います。ありがとうございました。

(7) 閉会

(館長補佐)

議事の進行、ありがとうございました。それでは本日すべての次第が終了しました。

これもちまして、令和6年度第2回釜石市立図書館運営協議会を閉会させていただきます。皆様、長い時間ありがとうございました。